

書評

佐藤光・中澤信彦編『保守的自由主義の可能性—
知性史からのアプローチ』
ナカニシヤ出版，2015年。

本書評は、今池康人，王量亮，笠井高人，脇村孝平の計四名による書評である。以下，最初に一つの書物として全体から如何なるメッセージを引き出せるかといった観点からの批評を置き，続いて序章を除く各章別の批評を配置するという構成になっている。ただし，内容について，四名の間で相談・調整をするというようなことは行っていない。なお，最初に本書の目次を示すことにする。

- 序章 現代世界と保守的自由主義（佐藤光）
- 第1章 エドモンド・バーク：「義務」なき「選択の自由」の帰結（中澤信彦）
- 第2章 ジョサイア・タッカー：宗教・経済・政治（松本哲人）
- 第3章 T・R・マルサス：農工バランス重視の経済発展論の今日的意義（中澤信彦）
- 第4章 マイケル・ポランニー：保守的自由主義をめぐるオークショットとの対話から（佐藤光）
- 第5章 マイケル・オークショット：合理主義批判がもたらすもの（中西真生）
- 第6章 新渡戸稲造：戦前期保守的自由主義の一断面（山本慎平）
- 第7章 柳田国男：「未来を愛すべきこと」（佐藤光）
- 補章 ジョン・グレイの自由主義的ホブズ解釈（北西正人）

書評 1

本書全体について¹⁾

脇村孝平

1. はじめに

なぜ「保守的自由主義」なのだろうか。端的に言って、本書の基本的な主張は、常識的にはそれぞれ別の概念として理解されてきた「保守主義」と「自由主義」を、両者が不可分の関係にあるものと理解し、むしろそのように考えることによってのみ、政治的な態度としての「自由主義」もまた正しく理解できるとする点にあるのではなかろうか。編者の一人である佐藤光氏は、本書の序章の中で、『保守的自由主義』とは、従来『保守主義』と呼ばれてきたものに等しいと考えてもらってよい(本書、9ページ)と遠慮気味に述べているけれども、本書は、むしろ一般に理解されている「自由主義」に対して、「保守的自由主義」こそ真の「自由主義」であると主張している点に真骨頂があると思われる²⁾。

近年の日本では、通常「自由主義(liberalism)」という言葉が使われるとき、翻訳語としての「自由主義」という言葉よりは、「リベラリズム」あるいは

は「リベラル」という原語のカタカナ読みが使われることが通例となっている。この場合の「リベラリズム」・「リベラル」は、アメリカ政治の文脈における用法³⁾の影響を強く受け、本書で強調されるような思想内容の「自由主義」という意味合いはほとんどない。例えば、メディアで使用頻度が増している「リベラル・左翼」といった用法に見られるように、本来の原義である「自由主義」といった意味からは遠く離れた形で「リベラル」といった言葉が使用されている。

しかしながら、本書で使用される「自由主義」という用語は、そういった近年の日本で使用される「リベラリズム」・「リベラル」とは異なり、もっぱらイギリスで生まれた「自由主義」の特徴が色濃いということを強調しておきたい。第1章以下の各論で展開されている内容(取り上げられている人物と題材)からすると、本書で論じられているのは、多分にイギリス的な「自由主義」であり、多くの場合それらは多分に「保守主義」と言い換えても違和感のないものであることが了解される。本書の各論の対象を順番に見ると、バーク、タッカー、マルサス、ポランニー、オークショットと五人のイギリスの思想家が続き、続いて新渡戸、柳田と二人の日本の思想家、さらに補章としてホブズが取り上げられ、締めくくられている。全八人のうち六人がイギリスの思想家、そして新渡戸、柳田の場合もイギリス的な「自由主義」=「保守主義」との比較あるいは関連

- 1) 私は研究者としての専門性から言えば、思想史的研究の訓練は全く受けていないので、本書評が研究史を踏まえない素人談義であるという誇りは免れないものと覚悟している。
- 2) 序章では、編者の佐藤氏によって、「保守的自由主義」の思想的特徴が挙げられている。以下の十二点である。①帰属する時間と同時存在する時間／②自生的秩序／③コモンローの支配の下における自由／④伝統知、実践知、暗黙知の役割／⑤「常識」に基づいた経験主義／⑥リアリズム、柔軟性、プラグマティズム／⑦バランス感覚と中庸の徳／⑧漸進的進歩あるいは保守的改革／⑨家族、地域、地方、中間団体の尊重／⑩保守的自由主義にとっての国家／⑪共和主義の要素／⑫「偏見」としての宗教。これらを概観してとりあえず気づくのは、以下の点である。一般に保守主義の特徴と考えられている論点が多数を占める(①, ④, ⑤, ⑥, ⑦, ⑧, ⑨, ⑫)。ただし、主に「自由主義」に関わる論点もいくつか挙げられている(「消極的自由主義」に関わる論点-②と③-と「積極的自由主義」に関わる論点-⑪-)。これらのことから、確かに単なる保守主義の解説というよりも、かなり「自由主義」を意識した説明になっていることは間違いない。
- 3) あえて言えば、アメリカ的な社会民主主義とでも言うべき政治思想。

で選ばれている趣がある。

そのように理解したうえで、第1章以下の各論を基にして、本書で描かれる「保守的自由主義」、すなわちイギリス的な「自由主義」=「保守主義」とは如何なる特質を有するものなのか、そして日本における可能性、さらには現在の私たちにどのような意味を有するのかなどを、本書評を通して考えることにしたい。以下、「絶対と超越」、「寛容と中庸」、「日本における保守的自由主義」と題する三つの節に分けて、その課題を果たすことにしよう。

2. 絶対と超越

本書で描かれているイギリス的な「自由主義」=「保守主義」の思想像において基軸をなしているのは、エドモンド・バークとマイケル・ポランニーという二人の思想的巨人であると思われる。そう考える理由は、この二人に共通する、「絶対」あるいは「超越」に対する姿勢にある。

第1章で中澤信彦氏は、バークの自由論を次のように論じている。バークにとって、「自由」とは「規律ある自由」に他ならず、「自己規律（情念の抑制）」を前提とするものであった。そのことにより、バークにとっての「自由」は、放縦からはっきりと区別されるとする。さらに、このような「道徳性・自己規律」を個人に保証する制度的前提として、「中間集団（組織・団体）」としての「家族」が、バークの思想において枢要の位置を占めることが指摘されている。そして、このようなバークの家族観は、より深い次元で次のような認識によって規定されているというのである。家族、すなわち「夫婦・親子関係」にともなう「道徳的義務」は、最終的には「人間と神の関係」（傍点は引用者）に由来するものであり、「選択の産物」ではないとされるのである。このように、バークにとって自由とは、超越的なものとの関係性抜きにはありえない概念であった。

他方、第4章で佐藤氏は、ポランニーの思想を次のように特徴づけている。「相対主義的世界観を拒否して、『絶対者』や『絶対的眞実』を求めるという意味で、ある種の深い宗教性を帯びた思想であることは否定できない」というのである。こうしたポラ

ニーの思想の特徴は、カール・ポッパーの「開かれた社会」論に対するポランニー自身の批判に明確に現れているという。「ポッパーの『開かれた社会』論が、人々の自由を尊重しようとするあまり、善悪のけじめなどを曖昧にしまい、結果として社会の存続自体を危うくする傾向を持つことを強く批判して、自由社会の存続と発展のためには、真理、正義、誠実などの超越的価値に対する人々の献身が不可欠であるとした」（本書、122ページ）と佐藤氏はポランニー思想を特徴づけている。佐藤氏は、別のところで、ポランニーには彼独自の宗教観があったと論じているが、この引用における「超越的価値」はそうしたものにも繋がっているのである。

また、第2章で松本哲人氏によって紹介されているジョサイア・タッカーの場合、その思想は「絶対」もしくは「超越」との関わり抜きには考えられない。バークとはほぼ同時代のイギリスに生きたタッカーは、イングランド国教会の「主任司祭」地位にあり続けた純粹の宗教人であった。そのうえで指摘されるのは、タッカーにおいては、彼の宗教的な信念とアダム・スミスの分業論が結びつくことは何ら矛盾ではなかったというのである。確かに、「自己愛」も政府による「制御」の下で肯定されていた。したがって、彼の場合、宗教的信念と経済的自由主義に矛盾はなかったとされる。

タッカーの社会観は、先に紹介したバークのそれに近い。タッカーは、論敵プリーストリーとの論争において次のように主張した。社会というものは白紙の状態から個人によって選択されるとする、ロック譲りのプリーストリーの社会契約論に対して、タッカーは、「伝統的に受け継がれてきた宗教や慣習」といったものを前提にしてこそ初めて社会は存在するとしたのである。それにしても、バークにしてもタッカーにしても、彼らは社会契約論という負荷なき白紙状態からの社会の設定を拒否している点では共通している。

このように、本書の各論で取り上げられている五人のイギリス人思想家のうちその多くは、「絶対」もしくは「超越」への姿勢・感覚といった点で共通するものがある。すなわち、バーク、タッカー、マルサスは何れもイギリス国教会に帰依し、タッカー、

マルサスに至っては聖職者ですらあった。また、ボランニーも、キリスト教に対する強い思いがあったという。ただし、第5章で中西真生氏が取り上げるマイケル・オークショットは、価値への志向性、あるいは宗教への志向性に対して否定的であったということであるが⁴⁾、イギリス的な「自由主義」=「保守主義」には、一般的にこのような価値への志向性、宗教への志向性があると言って間違いない。

3. 寛容と中庸

イギリス的な「自由主義」=「保守主義」のもう一つの特徴は、「中庸」あるいは「寛容」といった徳目・態度の重視ではなかろうか。そのことが明示的に論じられているのが、T・R・マルサスを論じた第3章と新渡戸稲造を取り扱った第6章である。第3章で中澤氏は、その「農工バランス論」に光を与えている。一般的には、マルサスは、リカードとの対照で、地主階級の擁護者そして食糧輸入に反対する保護貿易論者として知られている。しかし、中澤氏は、マルサスがこうした論陣を張るうえでの論拠を問題にする。なぜ農業は保護されなければならないのか。その理由づけは、単に食糧確保の観点からなされているわけではなかった。むしろ、「農工バランス論」の観点から主張されていたという。すなわち、商工業の発展それ自体が需要面から支えられる必要があるとするならば、地主階級による地代からの支出が重要になってくる。その意味で、農業の発展が商工業の発展にとっても必須となり、工業と農業のバランスがとれた経済発展が望ましいということになる。

中澤氏によると、これはマルサスの「中庸主義」の発露に他ならなかった。そして、それは彼の経済学の内部においてのみならず、「経済的価値」と「政治的・道徳的価値」のバランスという経済学的外部との関係においても、この「中庸主義」は貫か

れていたと主張される。

他方、第6章で山本慎平氏は、1920年代から1930年代の新渡戸の思想像を描き、その中で新渡戸が唱道した「自由主義」がイギリス型であったことを明らかにしている。新渡戸は、国際連盟事務局次長の任を終えて帰国した後の1920年代末から、「新自由主義」を標榜して言論活動を行ったが、このなかで「寛容」や「中庸」といった徳目を重視し、「革命」ではなく、「漸進的進歩」を旨とするイギリス型の自由主義を唱道した。新渡戸自身、「私は今でも、自由主義者とは、その人の心、その人の方法が、他の心、他の方法に寛容である人のことではないかと思う」と1932年に書かれたエッセイの中で述べていた。新渡戸はまた、イギリス型の自由とフランス型の自由を比較して、一貫してイギリス型の自由を擁護したという。さらに新渡戸は、イギリス政治の優れた点を論じて、「飛躍跳躍は一つもない。革命はない。イギリス人は一度革命を試みて別の方法のほうがうまく達成されることに気づいたのである。漸進的進歩には、少し時間が長くかかるかもしれないが、悲しみや悩みは避けられる。根本的には、これはなんら新しい原則ではなくて、古い“中庸”の教えの常識的応用にすぎない」(本書、185ページより)という言葉を残している。新渡戸は、同時代的に力を持っていたマルクス主義に対して強い危機感を持ち、日本におけるマルクス主義がロシアからの強い影響を受けていて⁵⁾、日本の実情に合わぬものと強く批判したが、その論拠はイギリス流の「自由主義」=「保守主義」であったのだ。

イギリス流の「自由主義」=「保守主義」を考える場合に、第5章で中西氏が論じているオークショットによる合理主義批判が参考になる。オークショットは、次のように論じた。合理主義は、言葉によって規定されうる「技術知 (technical knowledge)」を重視する。しかしながら、政治は本来的に「伝統的なもの、状況的なもの、移りゆくもの」であって、言葉によって表現できない「実践知 (practical

4) この点については、以下を参照。杉本竜也「政治思想・政治哲学としての保守主義における価値—イギリス・アメリカの保守主義を中心として」『政経研究』第49巻第4号、2013年。

5) 彼は、「ロシア運動」と呼んでいたという。

knowledge)」⁶⁾によってようやく扱うことができる。その意味で、「技術知」によって事を処する合理主義の政治は、様々な弊害、すなわち「欠乏感の政治」、「完全性の政治」、「画一性の政治」をもたらしたというのである。オークショットがいう政治における「実践知」は、二項対立や単純化を嫌うであろうし、因果関係の理解においても複数の要因を考慮に入れるであろうから、おそらく「寛容」や「中庸」という徳目と親和的であろう。

イギリス的な「自由主義」＝「保守主義」が、一方で「絶対」あるいは「超越」への価値志向性が高いにもかかわらず、他方で「寛容」や「中庸」といった、相対主義的な姿勢を好むのはなぜだろうか。佐藤氏は、第7章で宗教改革以後の宗教紛争の時代に、ヨーロッパにおいて「宗教的寛容」という徳目が生まれたとしているが（本書、212ページ）、この説明は事の成り行きをある程度は説明していると言える。

しかし、この問題を考えるうえで、半世紀以上前に文芸批評家の福田恒存が「絶対者の役割」と題するエッセイで次のように述べているのは非常に参考になる。ヨーロッパにおけるキリスト教の意味について、次のようにいう。「人間は原罪を背負って生まれてきた。生まれながらにして、人間は完全ではないし、善ではない。そして死ぬまで、完全にも善にも到達しえない。もしそれに到達しえたと思ふなら、それこそみずからを神にする最大の罪に陥ったことになる。一方の極に現実否定の絶対者をおいたために、他方では、それではとても生きられないといふことで、現実肯定に居なほることができるわけです。これは絶対者と相対的現実を両立せしめる二元論であります。絶対者を置く以上、哲学的には絶

対主義でありませうが、結果としては、絶対と相対とに相渉る相対主義だといへないことはない。人間は神に否定され、神に造られたものであると同時に、神を肯定し、神を造ったものであるといふ意味において、私は西欧人の生き方を一人二役のそれと名づけたのです⁷⁾。「一人二役」とは言いえて妙である。この比喻は、イギリスにこそ良く当てはまるのではないだろうか。福田はさらに次のように言う。「宗教的な自由否定は、むしろ政治的な自由肯定を生む原動力だったといふことこそ、私たちがもっとも注意しなければならぬところでないでせうか。人間はすべて神のまへに自由を拒否されてゐる。そこに身分とは別に、人格として、万人平等の原理が生じたのであります。そして、さらに重要なことは、自由肯定が成立したからといって、自由否定は排棄されるものではないといふことです。ここにも自由の肯定と否定といふ二元論が、しかも本質論と現象論との二つの次元に互って顔をだしてゐるわけです⁸⁾。「絶対」・「超越」への価値志向性が、「寛容」・「中庸」といった現実主義と相携えるという力学がここでは作用していると言えないであろうか。イギリスの場合、このような力学は、イギリス国教会（Anglican Church）⁹⁾という「制度としての宗教」¹⁰⁾が固まる中で、いっそう安定したのではなからうか。

蛇足的に、以下の点を付け加えておきたい。イギリスにおける「自由主義」を考えるときに、この国では相当に早い時期（13世紀）から「個人主義」が見られたというアラン・マクファーレンの説¹¹⁾が存在することにも留意しておきたい。さらに、エマニュエル・トッドが、その家族人類学的な考察において、「絶対核家族」－結婚した男子は親と同居せず、別の核家族をつくる。すなわち、親子関係は

6) これは、ポランニーの言う「暗黙知 (tacit knowledge)」に近い概念である。

7) 福田恒存（浜崎洋介編）『保守とは何か』文藝春秋、2013年、161ページ。原文が、歴史的かなづかいなので、引用もそれを踏襲している。

8) 同上書、176ページ。

9) 杉本、前掲論文。

10) 佐藤光『柳田国男の政治経済学－日本保守主義の源流を求めて』世界思想社、156ページ。

11) アラン・マクファーレン（酒田利夫『イギリス個人主義の起源－家族・財産・社会変化』リポポート、1993年。

非権威主義的である。加えて、兄弟関係は不平等であるという類型—はイングランド、アメリカ合衆国などで見られるとしたが、こうした家族類型論からもイギリスは、「自由主義」に親和的であることがわかる¹²⁾。

4. 日本の保守的自由主義

本書では、日本の「保守的自由主義」として、新渡戸稲造と柳田国男という二人の思想家が取り上げられているが、準戦時期あるいは戦時期に彼らがどのように身を処したのかという点に焦点が合わせられている。

第6章では、満州事変（1932年）以後の政治状況の中で、新渡戸の「保守的自由主義」が真価を問われた点が論じられている。ここでは、新渡戸には二面性があったとされている。一方で、新渡戸はアメリカにおいて、満州事変の正当性を説いた。他方で、日本においては、満州問題に関わる「日本外交の稚拙さ」を批判した。山本は、このような二面性に対しては、批判の余地は大いにあるにしても、現実主義の立場からは、一定の評価に値するとした。ただし、新渡戸が、日本の国際連盟を脱退した経緯で連盟と日本政府の両者を批判しつつも、結局は脱退を容認した点に対しては、新渡戸の矛盾を指摘している。

本章では、満州事変以後における新渡戸の苦境が丹念に描かれている。それにしても、新渡戸はいったい何と闘っていたのであろうか。評者の考えでは、この時期に日本を覆うに至った「アジア主義」と闘ったのではないかと、というのが評者の見立てである。「アジア主義」は、この時期になると、東西の文明が対抗し、最終的には破局的な対立に帰結するという黙示録的な世界観になっていた。最も典型的には、大川周明の著作¹³⁾に現れているが、同時代的には一定の識者に共有され、次第に影響力を増していった思想傾向である。仏教学者であり日本思想史の専

門家でもある末木文美士は、大川の「アジア主義」を次のように総括している。「大川はアジアへの限りない共感と、西欧の植民地支配に対する厳しい糾弾を終始保ちつづけた。にもかかわらず、日本が西欧の轍を踏んで、アジアを蹂躪することを止める論理を生むことなく、逆にそれを推進することになった。その理由として、東西対立史観に立ちつつ、日本がアジアを代表するから、他のアジア諸国はそれに従うべきだ、という論法が考えられた。もう一つには、『東亜』の伝統が日本にこそ集約されているという思い上がりがあった。それが他者を他者として措定することを阻んだ」¹⁴⁾。「アジア主義」は、最終的には侵略の論理となり果てた。新渡戸のような知識人は、このような「アジア主義」を十分に対象化しえてなかったのではなからうか。だとするならば、それに対して有効な対抗軸を形成しえないのは必然であろう。

第7章では、戦時期の柳田国男の思想が、同時代の保田與重郎および西田幾多郎の言説との対比の中で論じられている。佐藤氏は、「家」と「祖霊信仰」という「常なるもの」を見つめていた柳田が、「戦前から戦後にかけて『左』から『右』、『右』から『左』へと動揺することなく、不転向を貫くことができた」（本書、237ページ）と結論づけている。

柳田と対比される保田と西田の思想的軌跡は如何なるものであったか。言うまでもなく、保田と西田の両者の言説は全く異なる性質のものである。保田のロマン主義的かつ文学的な修辭に満ちた文体は、西田の晦渋とはいえ哲学的な論理を踏まえた文体とは遠く離れている。しかしながら、両者が残した当時の情勢論的な文章には、やはり先に述べた「アジア主義」の影響が見えるのではないだろうか。少なくとも西田の「世界新秩序の原理」という文章には、そうした思想が影を落としているように思われる。したがって、そうした思想的背景を見据えながら、柳田の思想を位置づける必要もあるように思われる。逆に言うと、柳田には「アジア主義」的傾向がほと

12) エマニュエル・トッド（萩野文隆訳）『世界像革命』藤原書店、2001年、25ページ。

13) 例えば、大川周明『亜細亜・欧羅巴・日本』大東文化協会、1925年。

14) 末木文美士『近代日本と仏教』（近代日本の思想・再考Ⅱ）トランスビュー、2004年、358ページ。

んど見られないとしたならば、それはなぜかという問いになる。

柳田論に関連して、もう一点注目しておきたいのは、佐藤氏の次のような指摘である。佐藤氏は、柳田がその固有信仰論において、「各民族が、自らの祖先神である氏神だけでなく、他の氏族由来の神々を手厚く敬うという宗教的伝統が、西洋の『宗教的寛容』より優れた『寛容』の伝統であると強調している点」（本書、211ページ）を紹介している。ここで佐藤氏は、日本の宗教的伝統の中に「宗教的寛容」の要素を見出そうとしている。

しかしながら、日本の「宗教的寛容」はヨーロッパのそれと根本的に異なるのではないかという疑問も生じた。例えば、仏教学者の中村元は次のように述べている。「日本人の思惟方法のうち、かなり基本的なものとして目立つのは、生きるために与えられている環境世界ないし客観的諸条件をそのまま肯定してしまうことである。諸事象の存在する現象世界をそのまま絶対者と見なし、現象を離れた境地に絶対者を認めようとする立場を拒否するに至る傾きがある」¹⁵⁾。日本の宗教的世界において、形而上学的な意味での絶対者が存在しないのではないか。先の福田の議論を踏まえると、絶対者の存在と「宗教的寛容」が両立するヨーロッパの二元論は日本では成立しないのではないかと¹⁶⁾。だとするならば、日本における保守的自由主義は、どのような形で可能となるのであろうか。

5. おわりに

評者は、各論の集合である本書から、如何なる統一したメッセージを引き出せるかという観点からこ

の書評を書いてきた。若干のコメントを付したけれども、基本的には強い共感を持って読んだことを告白しておきたい。

さて最後に、「保守的自由主義」たる所以を示すもう一つの論点を挙げておきたい。「自由主義」に関する通常の議論とトーンが異なる点でもある。それは、第4章のボランニー論で佐藤氏によって論じられている次の議論である。これまでの多くの「自由主義」の議論が権力や国家から個人の自由をどのように守るかという、いわゆる「消極的自由(negative liberty)」論、すなわち「国家(権力)からの自由」論であった。そうした傾向に対して、本書が説く「保守的自由主義」では、共和主義的な要素、あるいは「シヴィック・ヒューマニズム(civic humanism)」の要素を含む「国家(権力)への自由」(「積極的自由(positive liberty)»)が重要であるとされる。ここでは、国家あるいは権力というものが、「自由主義」にとって「否定的(negative)」な要素としてのみ捉えられるべきではなく、「肯定的(positive)」なものとしても考えられるべきだということになる。

他方、本書の補章、北西正人氏が紹介するジョン・グレイのホブズ論も、国家というものを考えるうえで興味深い。ホブズは、本書で論じられている「保守的自由主義」にとっては、枠外の人である。なぜならば、ホブズの議論は典型的な社会契約論によって組み立てられており、その意味ではパークやタッカーのそれとは対極的であり、「保守的自由主義」とは遠い。しかしこの章では、ジョン・グレイのホブズ解釈に依拠しつつ、ホブズが「自由主義」の先駆者であるという側面に光を当てている。グレイの著書から、「諸価値についての普遍的な合

15) 中村元『東洋人の思惟方法3 第4編 日本人の思惟方法』(中村元選集 第3巻)春秋社、1962年、11ページ。

16) ただし、佐藤氏は、前掲書の中で、この点を考慮しつつ次のように述べていることを付け加えておきたい。「しかし、こうした相違点をめぐる議論はすでに数多く行われてきたことであり、改めて詳しく確認するまでもないことであろう。ここで筆者が行ってみたいことは、むしろ柳田の固有信仰論と西欧保守主義の共通点の指摘である。それによって、いさか定型化されすぎた感がある、彼我の宗教、彼我の文化の関連をめぐる議論に、何か新しい要素を付け加える手がかりが得られるかもしれないからである」。佐藤『柳田国男の政治経済学』、168ページ。

意の手段としての寛容の理念は放棄されるべきであり、代わりに恒久的に多様な諸価値によって彩られた生の諸様式の間における『暫定協定 (*Modus Vivendi*)』のプロジェクトを採用すべきである」という一節を引いて、北西氏は「暫定協定」は、「価値多元主義の政治的实践への適用なのである」(本書、255 ページ)と述べている。まさに、「自由主義」の先駆者と言える。

さらに、グレイが描くホブズ像では、彼は「自由主義」の先駆者でありつつ、「消極的自由」の主唱者ではなく、リアリスティックな観点から、「積極的自由」=「国家への自由」を唱えた思想家ということにもなる。この点は、第4章で佐藤氏によって、オークショットのホブズ解釈という形でほぼ同様のことが指摘されている(本書、130-133 ページ)。

何れにしても、個人は国家に対してひたすら受動的に関わる存在ではなく、個人は国家に対して一定の責任をとる主体的な存在として捉えられるべきということになり、まさに「保守的自由主義」の真骨頂を示す論点がここにも見られると言ってよい。

書評 2

第1章

笠井 高人

本章では保守主義の聖典であるエドモンド・パークの『フランス革命の省察』や『フランス国民議会への手紙』などをもとに、彼の保守的自由主義に基づく家族論および経済思想が、ルソーの『新エロイズ』と対比させて展開される。さらに、そこで明らかになった義務と選択の自由との関係から、現代の家族論および学校選択制を議論している。

パークの自由論は、フランス革命時に唱えられた放任を許容する抽象的な「人間の権利」とは異なり、「道徳的義務のもとづく自己規律(情念の抑制)」によって確保された秩序が個人よりも優先されるため歴史的・社会的な所産である。またそれは「社会を構成する個々人の道徳的抑制の力」が大きいほど拡

大すると論じられる。そのうえで、本章は「慣習や伝統などの道徳的ルール」による拘束を前提とする経済的自由の基礎となる家族観に焦点をあわせる。

本章によれば、身分の違う者が恋愛に落ちることで生まれた悲劇を描いてベストセラーとなった『新エロイズ』は、パークにとって伝統的規範よりも衝動的な行動を美化するというフランス革命の最も危険な部分を描写する「道徳革命の教科書」であったという。ルソーの議論は、身分差を顧みない恋愛のように「道徳的義務を伴わない裸の自由」による倫理的墮落が、従来の家族観や階級制度を解体し、社会秩序や共同体の不安定化を唱導するとしてパークは批判した。逃れられない「人間と神の関係」が義務や責任の源泉であり、勝手な選択は共同体における健全な市場の基礎となる習俗をも不安定化させるとパークが解したことを本章は指摘し、パークの家族観が経済思想の要諦であると主張する。そのため、パークの「人間らしい、道徳的な、規律ある自由」とは、家庭で育まれる公的責任を基礎とする習俗の受容がもたらす道徳的義務感を前提としており、彼はそのような自由を身につけた人々が参加する市場を擁護した。

本章において特徴的なのは、義務に裏付けされたパークの自由論をもとに、家族の変貌と学校選択論争といった現代的テーマに関する議論を展開している点である。このような試みは、本書が意識的に課題とした古典から現代へのアプローチの体現である。本章によれば、今日の我が国では「結婚が個人の純粋な選択的行為」とみなされ、単身世帯が増加している反面、力強い結びつきを持つ家族への憧憬が確認されるという。そして、もしパークがこのような事態に直面した場合、恋愛結婚や離婚等を単に批判することはせず、「時代の流れに応じて柔軟に再解釈させていく」保守的自由主義者として慎慮の態度を示すと本章は考える。また、「先祖と子孫との合同事業としての家族観」に立脚すると、環境問題に顕著な現代中心主義が明らかになる一方で、パークがキリスト教に求めた義務の源泉が今日の我々にとって何なのかという問題を提起する。

さらに、市場原理に基づく「選択の自由」の実際の適用例である学校選択論争は、地域社会の固有性

を捨象しているため、パークの思想からは肯定されないことが示される。パークであれば、上からの官僚的な教育行政にも賛同せず、「共同社会への義務と責任が習俗として根付いている地域」における分権と参加民主主義に基づいた学校を支持するという。そして伝統に基づく地域や共同体への愛着が道徳的義務を担う可能性を持つと結論づけている。

評者は家族観の変貌に関して、現代では結婚が親族内での義務や責任を問われるだけで、もはや社会的な道徳的義務をほとんど伴わない行動であるということを中心にして考察したい。結婚が個人の純粋な選択的行為となり未婚者が急増する現代において、結婚における社会的な道徳的義務とは、伝統を重んじることよりも、むしろ多様な生活スタイルの存在を許容することであると考えられる。そのため、パークが着目した社会統合力を十全に発揮させるための家庭で育まれる公的責任は、個々人が自身の価値観とは別に、伝統的な慣習に抗いシングルで人生を全うする人々の存在を認める包容力の醸成であるだろう。伝統を重んじつつも時宜にかなった柔軟性がパークの習俗観の中核であれば、逆に権威主義的な家父長制を固執する原理的な保守主義のように慎慮を欠く主張は、現代ではかえって社会を不安定化させる。本章では議論されなかったが同性愛に対しても、政府が法的に認めることは別に、多様性を容認する態度の育成が、社会の基盤となる家庭生活で養われるべきであり、それが「人間らしい、道徳的な、規律ある自由」となるという主張もパークから導けるであろう。

また、本章が主張する家庭で育まれる公的責任に基づく道徳的義務は、市場の論理が重視される現代だからこそ、いま一度、立ち止まって考える必要があるだろう。子供が移動できる程度の近距離ではあるが他の地域に越境する学校選択制は、果たして共同体への愛着をどれほど育むのであろうか。家庭生活によって涵養される「公共的な愛情」と呼ばれる「親愛の原理」が政治制度の心理的・精神的基盤となるには、それが積極的に関わりたいと思わせるような愛すべき「荣誉ある制度」でなければならない(小島, 2007)。従来のように、自身が居住する最寄りの学校への登校を強いることで、校区ごとの稠密

な土着の愛情を自然と形成したり、時にはやや強制的に押し付けられたりする場合と比べ、学校選択制では特定の学校の関係者はより広範に点在するため、公的な愛情を育みにくいだらう。もちろんそのために本章で紹介した京都市における地域住民による学校運営評議会が存在するのであろうが、共同体をより巨視的にとらえれば、人々は選択制そのものを「荣誉ある制度」として捉える公共的な愛情が必要となるのではなかろうか。だとすれば、物事の公的側面よりも個人の選択行為を重視しがちな今日では、学校選択制はより広範な共同体に対する愛情の醸成という困難を受け止めつつも、それを超克しようとする一層挑戦的な行為だと評価できよう。

参考文献

小島秀信 (2007) 「エドモンド・パークにおける文明社会と経済社会—騎士道・宗教・親愛」『政治思想研究』第7号, 237-267頁。

書評 3

第2章

王 量 亮

本章は、ジョサイア・タッカーを保守的自由主義者にとらえ、ジョセフ・プリーストリーとの比較を交えつつ、彼の思想的特徴とその現代的価値を説いた論文である。タッカーの著作である1755年出版の *The Elements of Commerce and Theory of Tax*、さらに66年の *A Sermon Preached in the Parish-Church of Christ Church*、75年の *A Letter to Edmund Burke*、そして81年の *A Treatise Concerning Civil Government in Three Parts* を基礎に論じられている。これまでのタッカー理解は小林昇著『重商主義の解体—ジョサイア・タッカーと産業革命』に依拠しており、本書評対象もまた同様に依拠するところであるが、そこに宗教的影響という要素交え、さらなる議論の発展を目指したものである。

本章の構成は全5節となっている。タッカーの経済発展理論と神学の関連性を示す第2節と、プリーストリーの統治論に対するタッカーの批判の真意を明らかにする第3節、これらを踏まえて、彼の保守的自由主義思想について論じた第4節を経て、最後に教育という触媒をもとに現代に通ずる課題を提示する。

タッカーは宗教と経済活動が連動することによって、経済発展は促進されると考えた。彼にとって経済の原理と宗教の原理は一致するものであると考えているところに注目したい。その結合を担う要素はキリスト教的徳であると主張した。政府の役割は我々の中にある自愛心、「人間本性における普遍的な原動力」を正しく導くことにありとタッカーは説いた。その方法として恐怖を用いるのではなく、「賢明な政策を使用する」ことが望ましいという答えを導いている。もちろん重要なのは、国教会という宗教に支えられるイギリス政府、そして国教会を信仰する信徒の形無い契約のような結合によってなしえようと考えていた点であろう。

タッカーが批判したプリーストリーは国教会に異議を唱えていた人物であり、彼とは議論の対岸に位置する思想家であった。言論の自由を強く信じ、宗教的寛容と非国教徒の平等な権利を主張したユニテリアンであり、ロックの薫陶を受け、政治と宗教が結びついた現状を打開したほうが人間の進歩を早めると、当時の知識人の中でも急進的なアイディアを持っていた。国教会を擁護する立場にあるタッカーの批判に注目すると、社会を形成する段階において、もともと本能として人間が社会性を持っているかいないかに集約される。「白紙状態」と「生まれながらの性向」という対立である。また、タッカーは植民地独立に対して嫌悪感を持っていた。それは歴史的経緯・伝統を継承しつつ漸進的に改良するのではなく、放棄し、急進的に新たな秩序を構築することに理論的合理性を見いだせなかったからであろう。アメリカ植民地の独立運動も最終的には容認するも、イングランド本土の秩序の維持と安定を優先的に考えた結果であった。

タッカーの経済発展論とプリーストリー批判から、文化や伝統に対する強い信頼を見いだせ、彼は保守

的自由主義者であったと本章では断言している。小林昇は政治的保守主義と経済的自由主義の「ユニークな結合」をタッカーに見出したが、彼の経済論や政治論は宗教的信念から発展したものであるから、矛盾はないと本章はタッカーの思想的統一性を証明している。

教育という点においても、プリーストリーとタッカーの議論は平行線をたどることになる。生涯を通じて学者であり教育者だったプリーストリーは教育学における貢献が多かった。教育と宗教は個人の良心の問題であり、国家が干渉すべきでないと主張するプリーストリーに対して、タッカーにとってキリスト教的徳の貧民に対する陶冶に主眼を置いていたため、国家は介入すべきであると考えていた。ただし「市民社会に混乱を引き起こさ」ない限りにおいて、多様性が担保される必要があることが介入の条件となることを明記している。その境界はどこになるのかという問いに対してタッカーはこのように答える。社会を不安定化させる要素を取り除くため、議論の共通土台となりうるレベルの教養は必要で、義務教育の強制や国家権力の行使を容認するだろう。しかし、「伝達されるべきとされる知識やスキル」はあくまでも国教会の教義に基づくものでなければならぬという点には注意しなければならない。

その上で評者は、本章の議論において宗教的側面が強く出ている点に注目したい。マーシャルも彼の『経済学原理』の序文にて「人間の歴史は宗教史と戦争史によって語られる」と書き残しているように、我々の思想から宗教は切り離せないものであると言える。経済思想・政治思想という軸だけでなく、宗教思想の軸で議論を進めることによって当時の時代背景をよく映し出したものであると考える。しかし問題は、タッカーの論じた「自由」や「教養」はあくまでも国教会という制度が前提にあり、その秩序もまたイングランドという土地に限定的された理論ではないだろうか。そのため、タッカー式の経済発展理論は国教會的秩序とともにあることが条件であるから、「多様性」をどこまで容認するのかという判断は難しい。「聖書」を教養の基礎とすれば、そこから人間のあるべき行動指針を引き出す理論は、自由主義をかき消すほどの保守性の高いものとなる。

宗教を中心とした教育システムからどのようにして「多様性」が生み出されると考えていたのか、今後の課題となろう。

最後に、本章は小林昇が示した政治的保守主義と経済的自由主義の「ユニックな結合」に対し、矛盾点はないという主張をしているが、小林の言う政治的保守主義とここで議論されている保守主義（リベラル的な保守）が同一かどうかという点の追加説明が必要だろう。タッカーの思想である「経済発展と神学」の関連性を描き出し、議論のさらなる発展とブリストリーとの比較考察は大きな貢献である。経済学と宗教という複合分野が研究分野として、一層注目されることを期待する。

参考文献

- Tucker, Josiah (1744), *Four Tracts, together with Two Sermons, on Political and Commercial Subjects*, Glochester, 1744, 大河内暁男之訳, 『政治経済問題四論』, 東京大学出版会, 1970.
- 小林昇 (1977), 「重商主義の解体—ジョサイア・タッカーと産業革命」, 『小林昇経済学史著作集第IV巻 イギリス重商主義研究 (2)』, 未来社, 1977.

書評 4

第3章

王 量 亮

本章は、マルサスが持つ優れた経済理論に注目しつつ、その理論の原点である「バランス」論を解き明かし、彼が目指した保守的自由主義の経済発展の道筋を明らかにしようと試みている。これまで多くの研究者たちによってマルサス解釈は行われてきたものの、包括的なマルサス方法論研究は稀であった。本章で特に注目すべきは彼の経済学理論だけでなく、政治や道徳的思想より方法論を抽出し、真のマルサスの視点から考察しようとする点にあると考える。この議論の中心となる文献はマルサスが当時匿名で出版した『人口論』, 続いて自らの名前を公開した

第二版とし、彼の「バランス」感覚にメスを入れる。

本章の構成は全5節に分けられている。まず第2節で『人口論』の概要について確認し、第3節では『人口論』からマルサスの歴史認識や基本的思考様式を抽出する。同時に、その方法論を用いて彼が農業保護政策理論に至る解説を行う。第4節にて彼が理想とした経済発展の在り方を明確化し、『政治経済学原理』の成立と農業保護論からシフトした彼の「農業と産業のバランス論」に着目する。後半にその解説の延長として昨今直面している自由貿易協定をマルサス方法論的視点から考察している。ドナルド・ウィンチの先行研究を重視した本章は、マルサスの経済発展論が『国富論』への積極的な応答として制作されていた経緯を明らかにしている。また彼を保守的自由主義者として捉え、その理論の真の根底を考察した。

本章はジョン・ブレンの引用を用い、これまでの断片的なマルサス研究を批判しつつ、マルサスが本来目指した政治経済学の在り方を示そうと試みている。また、人口理論においても初版から最終版に至るまでマルサスは一貫して演繹的な理論を持ち続けていたという点も、イギリス経済学説史的方法論からすると特異なものである。

マルサスは裕福な家庭に生まれ、ケンブリッジ大学に進学し、数学を学び、その後フェローと牧師補の職を経て、イギリス最初の経済学の教授となる。経済学理論の原点であるアダム・スミスの『国富論』が彼に及ぼした影響を、彼自身「労働ファンド」という表現以外は認めている。やがて彼はデビッド・リカードと有名な穀物法論争を、自由貿易か保護貿易かをめぐって繰り広げることとなる。長年の友好関係を結ぶも、リカードとの意見の違いは穀物法に関連したものだけでなく、資本蓄積の条件などについても対立していた。

これまで農業保護一辺倒で、保守反動的であるというイメージを持たれていたが、本章のように展開してみると、マルサスは保護と放任の「バランス」について特に注意していることが見て取れる。ここでも紹介されているように、初期では偏重した商工業に対する奨励金が自然的蓄積を阻害し、安定成長から遠ざけると考えていたが、『人口論』において

版を重ねるごとに、その経験的資料を踏まえ、バランスの比重を農業寄りから商工業よりへとシフトさせていった点を強調している。彼の農業保護論の変遷は前にも挙げたスミスとの「賃金ファンド」論の違いから展開される。食料のみを「賃金ファンド」と考えたマルサスは農業セクターにおける蓄積を必要不可欠であると判断していた。しかし、貿易という要素によって説得力を失うと、次に彼は地主の地代支出と市場需要とを結び付け、穀物輸入が相対的に生産・雇用の減少をもたらすという議論を展開した。

マルサスは政治的・道徳的価値に大きな比重を置き、経済的価値とのバランスを図るため自由経済支持者であったにもかかわらず、自らの経済理論ではスミスに似た「立法者の科学」を目指していたことがわかる。その中庸主義こそがマルサスの思想的基礎であり、彼の人口理論から経済理論に至るまで、客観的に「政治的・道徳的価値」と「経済的価値」とを対比させ、理論構築に関係する社会全体の資源の偏りについて細心の注意を払わせることとなった。

マルサス方法論の現代的意義は TPP、環太平洋戦略経済連携協定を例に解説されている。賛成反対両者からその理由と原因を紹介しつつ、本章では彼が賛成派として議論するであろうと予測している。穀物論争時の議論からすれば、反対派に与すると考えがちだが、そうならない理由として彼の均衡に対する理論があるかであるとしている。TPP に参加して枠組み構築に協力的である方が、よりマルサスの政治経済理論の道筋に沿っているからであるという大胆な結論をもたらした。

これらを踏まえたうえで、評者は今回の議論においてマルサスの保守的価値観よりも、その中庸主義的価値観に焦点を合わせた点に注目したい。純粋に経済理論分析を行うリカードと政治や道徳という観念が複雑に絡み合うマルサスの政治経済学を比較すると、前者の経済的自由主義の側面が強調されると同時に、後者の持つ自由主義的側面は日陰に追いやられてしまうのは当然である。マルサスの思想は経済理論と政治理論が切り離せないものである。よって彼の議論とリカードのものとを比較すると、経済思想・政治思想どちらかの単一の軸では本質的な議論はできない。この二者の比較は重要であるというこ

とに評者は同意しつつも、それぞれ個別に検討すべきであると考ええる。

最後に、救貧法批判という点から、マルサスの持つ保守と自由におかれた重点の移り変わりが見取れる。当初の否定的立場から慎重な漸次的廃止へと推移したことは本章でも紹介されている。しかし、紹介にとどまらず、評者はその延長上にある民衆教育や貧民扶助の議論を比較検証することによってよりマルサスの中庸主義・均衡主義を鮮明にできるのではないだろうか考える。

参考文献

- 中澤信彦 (2009), 『イギリス保守主義の政治経済学：バークとマルサス』, ミネルヴァ書房, 2009.
柳田芳伸・諸泉俊介・近藤真司編 (2013), 『マルサス ミル マーシャル：人間と富の経済思想』, 昭和堂, 2013.

書評 5

第4章

今池 康人

マイケル・ポランニーは物理化学、自由主義思想、経済学、知識論、宗教論など、文理の区分を超えて多岐にわたる分野で研究を行った研究者である。日本においては、暗黙知に代表される彼の知識論がよく知られている。しかし、彼の自由論においてはハイエクへの影響が指摘され、また近年はその独特な宗教観が注目されるなど、まだ多くの研究の余地が残された人物と言える。本章は本書の編者によって執筆されたもので、ポランニー思想の影響は本書序章にも多く見られる。

まずは章の要点を押さえよう。本章では、ポランニーとマイケル・オークショット、そしてカール・シュミットの思想に対する検討を中心に、保守的自由主義者のあるべき姿を考察している。ポランニーは「暗黙知」理論でその名を知られているが、社会哲学者、特に「保守的自由主義者」としての彼の思

想の全体像はそれほど知られているとは言えない。ポランニーは暗黙知を経営革新の源としてではなく、伝統の中に蓄えられた人間の叡智という意味で考えた。また、社会の倫理的進歩についても、部分的で漸進的な改革を是とする典型的な保守主義者であった。その思想の背後には独特の宗教観が存在する。ポランニーはキリスト教にこだわりつつも、その伝統に無自覚に依拠することは道徳の破壊につながると危険性を指摘した。

それに対し、マイケル・オークショットは「保守的であるということ」において保守主義者が慣れ親しんだ「いま」への愛着を持つことを指摘する。そのため、保守主義者にとっての改革とは部分的で漸進的なものにならざるを得ない。彼等は全面的で抜本的な改革に対するリスクを恐れるのである。また、本章ではオークショットのホプズ解釈に触れる。オークショットの理解によれば、人々が社会契約を結ぶのは、「死の恐怖」からの解放のためだけでなく、「貴族の徳（ヴィルトゥ）」が不可欠の要素である。ホプズ論におけるオークショットを「保守的であるということ」のオークショットに重ね合わせると、その自由主義が、「真理、正義、誠実」という超越的価値への献身を強調したポランニーの自由主義と意外と似ていることが解る。

彼等の自由主義にはいくつかの問題が残されており、その1つは政治や政治的主体に関する問題である。カール・シュミットが批判するように、「国家権力からの自由」そのみを強調する自由主義国家論からは、国家の維持と発展についての指針を読み取ることが出来ず、「自由主義国家を如何にして創るのか」という議論が弱いのである。

この批判に対し、本章では「貴族の徳」の重要性が挙げられている。第2次大戦時に枢軸国を打倒した自由主義国家の指導者や兵士たちは「決死の覚悟」を持って戦い、勝利したのだ。こうした「貴族の徳」とポランニーの思想は矛盾するものではない。むしろ、伝統にはこうした超越的思想を尊重する態度も含まれている。世俗化された進歩主義的大衆社会の中でポランニー哲学の可能性を実現することは困難である。しかし、著者は、現代にも志ある人々が多くいることを指摘し、決して嘆くべきではないと述

べている。

以上が第4章の要旨である。第4章は本書编者によるもので、序章を含め3つの章を執筆しているが、それらの章で共通しているのは現代の現実の問題を常に意識し、その処方箋の1つとして保守的自由主義思想を提示することである。序章に描かれているように、保守的自由主義が現実の様々な問題を解決できるわけではない。しかし、その「生きざま」は現代人にこそ必要である。第4章においてもポランニーやオークショットの保守的態度を明らかにした上で、自由主義国家における「貴族の徳」の意義を見出したことは本章における大きな貢献であろう。

その上で、評者の本章に対する疑問点は2つある。第1に、本章の結論が少し楽観的にすぎるのではないかと、という問題がある。本章の最後においては、「世俗化された進歩主義的大衆社会のなかで、ポランニー哲学の可能性をどのように実現するのか－これは、いうまでもなく困難な課題である」と指摘され、それに対して現実に徳を持った人々がいることが挙げられている。しかし、この結論はかなり楽観的なものではないだろうか。本章で挙げられるように、現代社会に多くの徳のある人々がいるのは事実だが、そのような徳のある人々をどのように育成するかについては触れられていない。自由な社会や地域との関係や公教育において育まれると考えてよいのだろうか。徳のある人々が重要であるからこそ、そのような人材をどのように育成するのか、という問題はとても興味深い。

第2に、ポランニーの自由主義に関しての疑問がある。本章はポランニーとオークショットの対比や、その保守的態度に触れるなど、ポランニーの保守主義の部分により過ぎているのではないかと。序章において、保守的自由主義は従来の保守主義とほぼ等しいと言及されているが、自由主義を名乗る以上、ポランニーの特徴でもある自由主義思想にもっと言及するべきではないだろうか。

本章にて指摘されたシュミットの自由主義批判、すなわち、どのように自由主義思想を現実の政治に取り入れるか、といった問題は自由主義者全体にとっての課題であろう。本章はそういった自由主義者が避けることのできない課題に踏み込んでいる。この

点は評者にとっても大きな課題であり、また、さらなる興味をおぼえた。

書評 6

第5章

今池 康人

マイケル・オークショットはイギリスの政治思想家で、現代保守主義の代表的人物の1人である。オークショットは合理主義を批判し、伝統の重要性を指摘するなどハイエクとの共通点が指摘される。しかし、それと同時にハイエクの『隷従への道』に対して、ハイエクの計画はあらゆる計画に反対する計画だ、と批判するなど、独自の思想を持った人物である。

第5章では、第4章でも触れられたオークショットの合理主義批判の議論について、論文「政治における合理主義」を中心に検討している。オークショットが定義する合理主義者の姿は非常に簡潔であり、理性以外の権威を一切認めず、理性によって判定を下せないものはそれが広く信奉された伝統や慣習であっても認めないという態度である。また、オークショットは合理主義が政治となじまないと考える。オークショットにとって政治とは、伝統的で状況的なものであり、合理主義の範疇から排除されるものである。しかし、それにもかかわらず合理主義者が政治の世界で外見上の成功を収めてきたことをオークショットは指摘する。合理主義による政治は、歴史を全く無視し、人々からのニーズだけに注意を向け、その問題を解決する政治である。

このような合理主義をオークショットは批判するが、そこには彼独自の知識論が深くかかわっている。オークショットは知識を「技術知」（マニュアル化・伝達可能）と「実践知」（マニュアル化・伝達が困難）の2つに区別し、また切り離すことはできないと考える。そして、技術知は教え、学ぶことが可能だが、実践知は師弟関係などで伝え、習得しなければならない。オークショットは、合理主義者が実践

知を否定し、技術知の内容も誤っていると指摘する。われわれは過去から知識を引き継ぎ、そして修正していく必要がある。

こういった知識観から、オークショットは政治における合理主義に対して2つの問題点を挙げる。1つ目は、「人間の知識に関する誤認」であり、即効性のある治療法を常に求めることはユートピア願望を心に抱かせる危険性を持つ。2つ目は「合理主義的な教育」に関する問題である。実践知を伝達する、徒弟制度のような教育を現代日本の学校教育で実現することはできないだろう。

これらを踏まえ、本章はオークショットの議論が現代に果たす意義について考察する。実践知の蓄積には2、3世代が必要であり、政治の議論においては、政治の世襲化、特権化に繋がる議論となるだろう。しかし、日本においては世襲という言葉が否定的な意味で用いられ過ぎている。表面上は見えない部分の実践知こそ世襲のメリットであることをわれわれは忘れてはいけない。実践知を軽んじることは合理主義の政治の台頭を導くものであり、我々は文字に出来ない知識の価値を見直すべきである。

以上が第5章の要旨である。本章はオークショットの知識と合理主義批判を整理し直し、さらに、オークショットの合理主義批判を現代的に捉えたものである。それにより、現代政治が合理主義政治に陥らないよう警鐘を鳴らした。「技術知」と「実践知」という2つの知識概念に焦点を当て、合理主義が台頭する可能性とそれに対する処方箋を提示したことは本章最大の貢献である。

その上で、疑問点は3つある。1つは、技術知と実践知に関してである。本章では『技術知』=『客観的知識』・『明示知』、『実践知』=『個人的知識』・『暗黙知』と等式化出来ると書かれているが、そのように簡単に区分してよいものなのだろうか。序章においても伝統知、実践知、暗黙知と並列して書かれているがこれらは同じものとして書かれているのだろうか。「技術知」と「実践知」の概念は、本章の合理主義と密接に関わるものであり、さらなる検討が必要であろう。

第2に、政治の世襲制についての疑問がある。本章最後では、世襲議員に関するオークショットの議

論とその擁護が行われている。オークショットの世襲に関する議論は度々批判される部分ではあるが、本章ではオークショットを擁護する議論のみが展開されている。その結果、本章では世襲議員こそが素晴らしいととれる描かれ方をしているが、政治の世襲は本著の中心である保守的自由主義に沿ったものなのであろうか。

第3の疑問は、「世襲」という言葉に関するものである。本章では世襲については政治家の話に終始しているが、例えば、政治家の秘書官などを務めることで実践知が伝達される、といったこともあるのではないか。本章における「世襲」とは、血の繋がりはさほど重要ではなく、実践知の繋がりがこそ重要であると考えられる。オークショットの時代と異なり、様々な方法での政治参加が可能である現代日本では、実践知の継承の機会もまた多くあるだろう。オークショットの議論から離れてしまうかもしれないが、「世襲」という言葉を使うこと自体が、本章の議論に誤解を与えてしまうことに繋がらないだろうか。

現代日本においては世襲があまりにも否定的な意味に用いられている。しかし、本章では政治の世襲制もまた必要なことと、既存政党以外の開かれた政治活動を勧めること政治家の家系でない人間との共存の道を模索している。政治活動における教育の重要性は度々指摘されることではあるが、実践知もまた現代政治においては重要な要素である。

書評 7

第6章

笠井 高人

本章では、バーク（第1章）の継承者としての新渡戸稲造の保守的自由主義像が、理想を掲げながらも状況に応じて現実的に対応する「寛容としての自由主義」として描かれる。そして、日和見主義ともみえる現実主義から、漸次の改革を主張し、公職に就いた責任ある立場の者として、国内外へ影響力の

ある発言をし続けた新渡戸の日本型自由主義の可能性が示される。

新渡戸は国際連盟事務局次長を終えた後、三・一五事件、山東省出兵や張作霖爆殺事件などの政治不安の真ただ中にある日本社会で、鶴見祐輔と共に「個人人格の完成を図る」ことを目的とする限りにおいて社会政策の重要性を認め、中道を標榜し中庸や寛容を特徴とする漸進的なものとして新自由主義を説いた。それはイギリスの自由党とは区別され、寛容でありつつも「自己の独断を他人に強制する一切の思想」と対峙するという意味では強力である。また新渡戸は、寛容な自由を自身の生き方の原則に据え、デモクラシーに不可欠な要素としたが、新自由主義はその寛容さゆえにマルクス主義や軍国主義に敗北し、戦争をもたらすことになったと論じられる。

当時の歴然とした貧富の差という事実とロシア革命、そしてエリート青年に広がった教養主義を背景に、マルクス主義運動へと変貌する大正デモクラシーを新渡戸は常識的なレベルで諫めた。彼は、イギリス特有の自由を無理に理論として移入したフランス革命に対する否定的評価をもとに、マルクス主義運動についてもドイツ由来の思想がロシアを介して単なる運動として日本に輸入されたと捉えた。さらに、ロシアと日本の類似性を疑問視し、そのリアリティー問うといった素朴な批判を展開したという。本章によれば、新渡戸が見た日本に合わせた政治とは、伝統はもとより偏見や迷信をも取り込んだバーク由来の経験主義に基づくものであり、その具現としての天皇を中心とする国体こそが存続させるべきものであった。

変節が指摘される満州事件以後の新渡戸は、国際社会に対しては公人という立場から「生命線としての満州」を説くことで日本を弁護した一方で、国内では日本政府の説明不足や翻意など「日本の外交の稚拙さ」を挙げ、さらに軍部を批判した。また日本の国際連盟脱退に対しても、「事務局次長を務めた事実と日本人としての立場に苦し」みながら、大局を見ない連盟と説明責任を果たさない日本の双方を批判し、一見すると矛盾とも映る行動に出た。このような彼の行動について本章は状況に応じた発言の

使い分けを指摘する。軍部を支持するメディアや大衆といったデモクラシーの負の側面を認識しつつも、事態の改善のため沈黙を避け、非難を承知のうえで状況に応じてあえて積極的に発言する新渡戸の姿勢は、まさに責任ある立場に就いた彼特有の保守的自由主義の表出であると結論づけられている。

パークの理論に依拠してイギリス型の自由を擁護し、それを自身の生き方の原則とした新渡戸にとって、単なる理論でしかなく悲惨な革命をもたらしたフランス型の自由は肯定できないものであるのなら、彼が生きた当時のフランス国家をどのように評価したのであろうか。本章が示すように、大正デモクラシーが豹変することで形成されたマルクス主義が頭でっかちの単なる理論であるから危険であるだけでなく、日本においては単なる運動でしかないため、その拡大を阻止するという新渡戸の思惑は理解できる一方で、フランス革命による王政の打破をマルクス主義の運動による国体の変革になぞらえるのであれば、フランス国家体制に対する評価が示されてもよいはずであろう。パークにとってフランス革命はまさに眼前の出来事であるがゆえに批判したのだろうが、新渡戸にとっては一つの歴史的事件でしかない。では、新渡戸はフランス国家体制に対しイギリス型の自由を保障するような制度を求めているのだろうか。それともマルクス主義運動を諷めるための準拠枠でしかなかったのだろうか。もちろん本章が示すように寛容が新渡戸思想の核心であれば、フランスに対しておそらくドラスティックな変革を求めないと推察できるが、当時の国際社会を駆け回った新渡戸だからこそ示せるフランス観があれば知りたいところである。

また、民主主義のための新自由主義を描いた新渡戸にとって、マルクス主義運動や軍部の台頭を生んだ昭和初期における日本の現実と、彼の理想のデモクラシーとの乖離はどのようなものであったのだろうか。軍部の興隆を後押ししたのは日本のメディアや大衆といった世論であった。軍部を支持するほど歴然とした格差が確認できる当時の日本社会について新渡戸はどのように認識したのだろうか。理想のデモクラシーを実現するための前提となる経済社会問題の所在に対する認識については明らかにされて

いない。

本章は、新渡戸が行った産業組織支援や政治腐敗への対応といった政治家としての実践的活動にみられる正の側面と、満州事変に対する一面的な擁護論を展開した負の側面とを、当時の時代文脈に合わせて丁寧に議論し、過度に彼を英雄視したり全面的に否定したりしないバランスの良さを持つ。そして新渡戸の発言における国内外での態度の使い分けを指摘し、その本音を吟味することで、これまで断絶・転向・矛盾と考えられてきた新渡戸解釈とは異なり、生涯を通じて一貫した「寛容としての自由主義」像を描くことに成功している。それは、アメリカへの憧憬と一体をなすクエーカー信仰から形成された文明観を持つ新渡戸（谷口，2013）が、相対立する意見の存立をふまえながら建設的に現状を少しでも改善しようとする努力への正当な評価であろう。本章では詳述されなかったが、彼がキリスト教徒であることと保守的自由主義思想との関連も興味深い。微細であっても改善を志向する新渡戸の努力は、国際連盟事務局次長時代から続く「虚偽を排除した事実の発信」といった彼のパブリック・ディプロマシーにも通底しており（上品，2017）、本章が指摘した新渡戸思想の一貫性は今後より堅牢な解釈となるであろう。

参考文献

- 上品和馬（2017）「パブリック・ディプロマシーの観点からみた新渡戸稲造—国際連盟における活動を中心として」『渋沢研究』第29巻，21-45頁。
 谷口真紀（2013）「晩年の新渡戸稲造とアメリカ—満州事変後のアメリカ講演をめぐる評価」『アメリカ研究』第47巻，129-148頁。

書評 8

第7章

笠井 高人

前章で取り扱われた新渡戸の弟子である柳田国男

を本章は取り上げ、太平洋戦争という時代文脈においても「常なるもの」を正確に措定し、「歴史と伝統の中にすでに部分的に実現されてきた理想のさらに完全な実現」を意味する「既知の未来」を目指すものとして彼の保守的自由主義を描く。橋川文三や保田與重郎を参照軸として日本の近代化への対応を考察することで、柳田の民俗学者としてよりも自由主義者・民主主義者としての側面を強調し、折衷主義であることも披瀝される。さらに国民の支持を得た陸軍の台頭を許した昭和日本の大衆民主主義における保守的自由主義の無力さと意義を指摘する。

パークだけでなくドイツの社会政策やミルからも影響を受けた自由主義者としての柳田は、太平洋戦争を歓迎しなかった一方で、戦地に赴く若手士官へのメッセージとして「未来を愛すべきこと」と日章旗にしたためた。本章はこの柳田の言葉が、生きては還れぬことを前提とした上で「死者と生者と未生の者との永遠の生命の共同体」に対する言及であり、「戦地で死にゆく若者の魂の救済を祈る」ためだったと解する。つまり、死が眼前にあるなかであっても、過ぎ去ることのない時間を見据え「家」を中心とした「常なるもの」を認識することで若者を癒した。さらに一見すると「戦争協力」ともとれるこの文言に柳田の社会科学論の中核を読み取る。

国体としての伝統を尊崇する保田の態度に対し、柳田は祖先が残してくれた一切のものとしての伝承を尊重した。その伝承を客観的に研究する民俗学は、特定の価値規範による善悪の判断に依拠して伝統を定めようとするものとは異なり、「理論と現実との対話を通じて柔軟に自己を修正することが可能な」社会科学であるという。また同時に『『家の宗教』を核とした日本の固有信仰』に基づく「善きもの」を見定め、過去の「善きもの」を現代と将来に生かす「現代科学」でもある。

本章によれば、このような科学論にみられる過去と将来を繋ぐ柳田の時間意識は、旧世代から現世代を抜け、さらに未来世代へと永遠に切れ目なくつながる生命の連続体ないし共同体としての「家」、そしてそれを宗教的に表現した「固有信仰」に対する研究によってもたらされた。過ぎ去ることがない時間であるという理解に保守的自由主義者としての側

面が看取でき、これは第1章で示されたパークの家族観とも共通する。そのため青年に贈った言葉における「死すべきものが愛すべき『未来』とは、『死者と生者と未生の者との永遠の生命の共同体』という『常なるもの』」であり、その「常なるもの」としての未来は社会科学によって確定できるため、柳田にとっての民俗学は単なる旧来の社会制度の解明を究極的な目的とした学問ではなく、直面する現実問題に対応するものであったと論じられる。

また本章は柳田の社会科学論をもとに同時代人を比較して議論することに特徴があり、それは同時に太平洋戦争期という時代を解釈する営みでもある。本書の視角では保守的自由主義者となる西田幾多郎は、西欧自由主義や西欧保守主義の理想ともとれる寛容な多元主義を標榜し、帝国主義的な「霸道」とは異なる「皇道」について言及することで、「文化的特殊性を最大限生かしながら統一性を確保するという、『世界形成』」の促進を説いた。西田は政府や軍部が示す言葉を自身の叙述で用いつつも、それを正反対のリベラルな意味にすり替えるという「意味の争奪戦」を行った。沈黙を保った柳田とは対照的に、西田にはこれまでの現実を受け止めたうえで「善きもの」を見極めようとする社会科学が欠けていたと本章は指摘する。

太平洋戦争が進行し、このようなリベラル派の無力さが顕在化するなかであっても、発言や陳述によって自己の立場を明確にする西田の積極的な姿勢は前章の新渡戸のそれと類似するため、官職にない西田と新渡戸といった議論があってもよかったように思われる。柳田と西田を対に捉え、その間に新渡戸を配置することで、寛容をキーワードとして共有しつつもそれぞれ強調点を異にする三者三様の保守的自由主義像が浮かび上がったであろう。とりわけ国内外で発言を使い分けた新渡戸との対比は興味深い。柳田流に時間意識と科学論を措定し、過ぎ去ることのない時間を共有する「常なるもの」として日本民族をとらえると、なるほど魂の不滅を信じた彼の民俗学が妖怪・怪談にまで及んだことに合点がいく。評者は、偏見や迷信をも内包するものとして新渡戸が理解したパークの政治観が、「伝承」という概念で柳田に継承されていることを看取した。一方で、

学問の自由を死守するため西田が展開した哲学と政治の関係と同様に、柳田にとっての民俗学と政治はどのように議論できるのであろうか。祖先が残した一切を伝承として捉えたうえで、室井（2014）が云うような、日本の現状を見定めるための民俗研究という理解に立てば、農政官僚時代に柳田が提起した中農養成策と小作料金納といった「前代的な思考に安易に流されることのない確固とした『個人』」（室井，2014）の確立を志向したとも映る政策は、いかに評価できるだろう。共同体での悪習にも見える過去からの慣習を個人や国家といった近代の名の下に変革しようとする姿勢と、戦時下で見せた保守的態度には断絶・偏向があるように見える。また同様に、農業生産力の増大と並行して衰退する農村に活力を取り戻すための協同組合論など、平時における柳田像に対しても興味が尽きない。もちろんそこには社会情勢の変化とともに、柳田自身の中で変節があったのかもしれない。官僚やジャーナリスト、民俗学者など多様な顔を持つ彼だからこそ広範な議論を喚起する。このような議論が深まることで多様な側面を持つ保守的自由主義の可能性とりわけ現代的な意義はよりいっそう拡大するだろう。

参考文献

室井康成（2014）『『文明の政治』の地平へ—福沢論吉・伊藤博文・柳田国男』柳田国男研究会編『柳田国男の学問は変革の思想たりうるか』新泉社、90-125頁。

書評 9

補章

王 量 亮

国家の役割を改めて問い直す本章は、ジョン・グレイのホッブズ解釈を取り上げ、寛容の理念が今こそ求められていると訴える。グレイは現代における自由主義研究の第一人者にして、その自由主義批判の代表的な研究者である。本章の参考文献として挙

げられている『自由主義論』『自由主義の二つの顔』では、自由主義は普遍的思想などではなく、時代的・歴史的個別性をもった限定的な思想にすぎないのだということを論じている。

本章の構成は全4節となっている。前半2節ではホッブズの国家論とその歴史的背景を紹介し、ホッブズに自由主義の源流を見ているグレイを切り口とした「暫定協定」、「自然的自由」と「市民的自由」を第3節で解説し、これらを踏まえて最終節に現代社会と照らし合わせ「暫定協定」の可能性を提示する。主著である『リヴァイアサン』を補完する文献として、『市民論』を中心に議論がすすめられている。

本章の基礎となるホッブズの重要な功績は「自然権」という概念である。自然状態における一人一人の人間に独立した人格を認め、何ものにも縛られない無制限な自由を起点として国家を論じた。ホッブズの人間観はアリストテレス以来通説とされてきた「国家的動物」とは対照的で自己保存を優先するよりリアルな人間に依存する。この前提により自然状態、かの有名な「万人の万人に対する戦争」状態が形成され、社会はいつでも戦争状態となりうる潜在的可能性を持つようになる。その中で人間は「死への恐怖」から合理的計算能力によって「平和の諸条項」を導き出し、国家設立へとつながる。そして自然法がその効力を発揮するためには強大な権力がなくてはならないため、諸個人間の水平的契約からリヴァイアサンを誕生させた。

グレイの自由主義論の前提となる概念規定は4点に分けられる。①個人主義的②平等主義的③普遍主義的④改革主義的である。彼は「自由主義国家は「暫定協定」の探求に端を発しており、現代の自由主義レジームは十六世紀ヨーロッパに始まる寛容のプロジェクトが今になって花開いた姿」であると記している。グレイは自由主義の伝統を二系統に分類する。一つは、理想的な生を追求するための寛容を重視し、自由主義制度がそうした普遍的原理を実現するものであるとする（自由主義的制度そのものを目的とする）立場であり、もう一つは、多様な生活様式の中で人々か平和裏に共存するためのものとして自由主義的制度をみる（平和共存の手段とする）

立場である。グレイによるホッブズの評価は後者であり、「暫定協定」を中核とする自由主義者として評価している。『リヴァイアサン』の議論より、自然状態にせよ市民状態にせよ、行為を決定づける外的要因は「恐怖」である。自然的自由から市民的自由への移行は、「死の恐怖に怯える」状態から「刑罰による恐怖に怯える」状態へと移行することだが、ホッブズの興味深い点は何らかの行為が恐怖によって決定されたとしても、依然として人間は自由であるということであろう。法を破るか否かは本人の自由であり、国家においてもこれに倣うということに注目すべきである。絶対的自由を持つかのように思われる主権者もまた、他の主権者という存在に拘束される。そこでは主権者も自然法によって一定の制約が課され、政策決定は安全と滅亡を天秤にかけ、策定されている。

多様な価値観が衝突する現代社会に、いかにして「共存」をもたらすか、これが最も重要な課題である。ホッブズは国際平和の不可能性を示しているが、グレイは「暫定協定」が妥協点を見いだせるのではないと考えている。暫定という脆さを内包しているとしても、危機を引き延ばすことはできると本章も評価している。結論として、「暫定協定」の模索と策定、そして更新という行為を経てなお、不測の事態に対応しなければならない不安定な理性を持つ人間をホッブズは「国家的動物」として考えられなかったのであろう。我々に頼れる世界政府という、リヴァイアサンの出現を期待できない以上、共存するために一定の妥協を見せることも重要ではないだろうかという問いかけに、耳を傾けなければならない。本章は、ホッブズの思想から、グレイというフィルターを通して「暫定協定」と「国際関係」の問題点を提示し、国家という枠組みの限界を模索することに一石を投じた。

本書を通じて評者が関心を持った幾つかの点を挙げたい。市場経済の発展は地球を文化的、距離的の

双方から相対的に縮小しており、我々の直面する自然状態による脅威は、より直接的なものになりつつある。安全保障、経済連帯、国際貢献、問題が山積みする中で、その闘争の原点を模索する試みは大きな貢献であると考えている。しかし、本章では現代における自然状態として国内問題を抱える国を紹介し、また多国間関係ともなればなおさらであると記している。その中でアメリカを比較的安定した国家という評価をされているが、誕生して240年の内の219年間戦争状態にある国を「安定している」との言及については多々異論が挙がろう。

そして次に、なぜジョン・グレイをホッブズ理解のフィルターにしたのかという点である。グレイは確かに自由主義に関する著作を数多く世に問うているが、その議論は出版年によって変動があり、自由主義に批判的な主張もみられる。「暫定協定」を指摘した研究者は彼だけなのか、その議論に一貫性はあるのか、より詳しい検討が必要であろう。また、「暫定協定」は互いの妥協を必要としているように論じているが、万人が従わなくともよい政治的な企図と長い歴史の中で培われた文化や伝統は対立するものであるという矛盾を本章最後に書かれている。些細な違いだが、妥協と寛容という二つの理念を検証していくことが今後の課題となるだろう。

参考文献

- Gray, John (1989), *Liberalisms: Essays in Political Philosophy*, Routledge, 1989. 山本貴之訳、『自由主義論』、ミネルヴァ書、2001。
- Gray, John (2000), *Two Faces of Liberalism*, Polity Press, 2000. 松野弘之訳、『自由主義の二つの顔－価値多元主義と共生の政治哲学』、ミネルヴァ書房、2006。
- 苫野一徳 (2014), 「自由は如何に可能か－社会構想のための哲学」, NHK ブックス, 2014.